

働き方改革の推進に向けた講習会を毎月開催しています！

向島労働基準監督署では、長時間労働の削減等に向けた自主的な取り組みを行っていただくため、法令・制度の説明などを行う講習会を毎月1回開催しています。

日時：毎月1回 午後2時頃～午後4時頃

場所：当署 1階会議室

主な内容

- ・ 時間外労働（残業）の上限規制について
- ・ 36協定の書き方について
- ・ 働き方改革の取組事例の紹介
- ・ 同一労働・同一賃金について
- ・ テレワークにおける労務管理について
- ・ 兼業・副業の促進に関するガイドラインについて
- ・ ハローワークの活用について(魅力的な求人票の作成)

など

また、講習会后、働き方改革推進センターの専門家による雇用調整助成金に関する個別相談や、当署職員による労務管理の相談も受け付けています。

講習会へのお申込・お問い合わせは・・・

向島労働基準監督署 労働時間相談・支援班

墨田区東向島4-33-13 電話：03-5630-1031